

はじめに

「院内学級では、家が遠くて（家族が）なかなか面会にこられない子供たちのためにパソコンでメールの仕方を教えてくれました。私の場合は家族だけでなく、友達や知り合いなどとのメール交換もしました。そのほかにもベッドで安静のときにパソコンの授業をしました。絵を書いたり、文章を書いたりと楽しい授業です。小さな画面には大きな世界があるような気がします。」（そよ風分教室 OG の Web サイトより）

筆者は、東京都立光明養護学校（国立小児病院内・2002年3月から国立成育医療センター内）そよ風分教室において、病気療養児の教育に10年間従事してきた。

そよ風分教室には、高度医療を必要とする病気の子どもたちが在籍しており、常時30名前後の児童生徒が、治療を受けながら教室や病棟・病室で学習している。

そよ風分教室は、文部省・通商産業省による100校プロジェクトに参加することにより、平成8年度には、インターネット接続環境が整った。当時は「インターネット」という言葉さえ一般には普及しておらず、参加校は学校教育におけるインターネット活用の分野では、先進的な立場におかれたことになる。以降、そよ風分教室は、新100校プロジェクト、ミレニアムプロジェクト、文部科学省委託調査研究等を受け、コンピュータやネットワークの教育利用の実践を積み重ねてきた（東京都立光明養護学校，2001）。

筆者は分教室の情報教育担当者として、各プロジェクトに関わってきたが、それらの経験から、ICT（Information & Communication Technology：情報とコミュニケーション技術）は、病気療養児のQOL（Quality Of Life：生活の質）を向上させる有効な手段であると実感した（赫多：1999）。

しかしながら、我が国の病気療養児に対するICT活用の歴史は浅く、実践発表事例も少ない。教員が病気療養児に対し、高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応した支援を行うためには具体的にどうしたらよいか。教員に向けて情報を提供したいと考えた。

序章

第1節 学校教育における ICT 環境の現状

1. ICT とは

IT (Information Technology) は「情報技術」と訳され、我が国で定着している用語である。一方、ICT は「情報通信技術」とも訳されるが、情報と通信は同時に使用されることも多いことや ICT という新たな外来概念を持ち込むと混乱することから IT と同義に使用されている。

ICT とは、Information & Communication Technology の略であり、「情報とコミュニケーション技術」と訳し、よりコミュニケーションに重きを置いた概念として、IT とは区別されることが適当と思われる。2002 年 6 月、バンコクで行われたアジア太平洋地域の障害者の情報アクセスをテーマにした「ICT セミナー」では、国連 ESCAP (アジア太平洋経済社会委員会) が「ICT ガイドライン」の中で以下のように定義している。

"Information and Communication Technology" (ICT) means all digital as well as analog technology and services that supports human communication, creation, collection and dissemination of knowledge, and other activities for manipulation of information.

「情報とコミュニケーション技術」とは、アナログの技術やサービスのみならず、人間のコミュニケーション、創造、知識の収集と普及、そして情報を処理するためのその他の活動を支えるすべてのデジタル技術を意味する。(訳：岩下恭士) (毎日新聞 ユニバーサロン, 2002)

2. 学校教育におけるコンピュータ設置とインターネット接続率

文部科学省では、政府 IT 戦略本部が策定した「e-Japan 重点計画」等に基づき、「2005 年度までに、すべての小中高等学校等が各学級の授業においてコンピュータを活用できる環境を整備する」ことを目標にしている (IT 戦略本部, 2003)。

また、平成 12 年 4 月 1 日から施行された新盲・聾・養護学校小学部・中学部学習指導要領においては、「児童の身体活動の制限の状態等に応じて、教材・教具の工夫やコンピュータ等の情報機器の有効な活用を図るなどして、指導の効果を高めるようにすること。」(第 2 章、第 1 節、第 1 款の 4 病弱者を教育する養護学校(3)) とある (文部科学省, 1999)。

平成 15 年 3 月 31 日現在の「学校における情報教育の実態等に関する調査結果」によれば、「教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数」は、以下ようになっており、平均して児童生徒 9.7 人に 1 台のコンピュータが設置されている (文部科学省, 2003a)。

Table 序-1 コンピュータの設置状況

学校種	学校数 A	コンピュータ 総台数 B	Bのうち、教 育用コンピ ュータ総台 数 C	Bのうち、教 育用以外の コンピュータ 台数 (B-C)	1学校当た りの教育用 コンピュータ 平均設置台 数 C/A	教育用コ ンピュータ 1台当たり の児童生 徒数 D
	校	台	台	台	台	人/台
小学校	(23251)	(528317)	(480332)	(47985)	(21)	(15)
	23,094	622,837	563,992	58,545	24.4	12.6
中学校	(10357)	(432022)	(400582)	(31440)	(39)	(9)
	10,331	465,798	429,322	36,476	41.6	8.4
高等学校	(4139)	(421610)	(355720)	(65890)	(86)	(8)
	4,118	464,068	389,966	74,102	94.7	7.4
中等教育学校	(1)	(67)	(42)	(25)	(42)	(6)
	2	129	85	44	42.5	3.8
特殊教育諸学校	(68)	(2185)	(1625)	(560)	(24)	(2)
	68	2,590	1,820	770	26.8	1.1
	(105)	(3382)	(2593)	(789)	(25)	(2)
	104	4,134	3,156	978	30.3	1.5
	(757)	(17453)	(12623)	(4830)	(17)	(6)
757	23,038	16,614	6,424	21.9	4.8	
小計	(930)	(23020)	(16841)	(6179)	(18)	(5)
	929	29,762	21,590	8,172	23.2	4.0
合 計	(38678)	(1405036)	(1253517)	(151519)	(32)	(11)
	38,474	1,582,594	1,404,955	177,639	36.5	9.7

注1) 上段()書きは、前年度の数値を示す。

注2) 「学校数」は、調査時点における廃校または休校となった学校を除いたものである。

注3) 「教育用以外のコンピュータ台数」とは、事務・管理・校務処理専用等の台数である。

注4) 「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」は、平成14年5月1日現在の児童生徒数を(C)で除したものである。

また、同調査の「インターネットへの接続状況」によれば、学校の 99.5%はインターネットに接続されていることが分かる。

Table 序-2 学校の接続状況等

(平成15年3月31日現在)

学校種	学校数 (A)	インタ ーネット 接続学 校数 (B)	学校 のイン ターネ ット接 続率 (B/A)	学校のインターネット接続先				
				民間のプ ロバイダ	公的機関		その他	
					自治体 ネットワ ークセン ター	教育セン ター等		
小学校	校 (23251)	校 (22594)	% (1)	校 (12189)	校 (3024)	校 (7178)	校 (203)	
	23,094	22,944	99.4%	11,566	4,051	7,095	232	
中学校	(10357)	(10271)	(1)	(5443)	(1289)	(3407)	(132)	
	10,331	10,312	99.8%	5,159	1,690	3,327	136	
高等学校	(4139)	(4103)	(1)	(1771)	(329)	(1871)	(132)	
	4,118	4,115	99.9%	1,143	363	2,540	69	
中等教育学校	(1)	(1)	(1)	0	0	(1)	0	
	2	2	100.0%	0	1	1	0	
特殊教育諸学校	盲学校	(68)	(67)	(1)	(23)	(6)	(35)	(3)
		68	68	100.0%	19	4	45	0
	ろう学校	(105)	(104)	(1)	(33)	(6)	(62)	(3)
		104	104	100.0%	21	8	73	2
	養護学校	(757)	(741)	(1)	(291)	(51)	(387)	(12)
	757	755	99.7%	202	64	484	5	
小計	(930)	(912)	(1)	(347)	(63)	(484)	(18)	
	929	927	99.8%	242	76	602	7	
合計	(38678)	(37881)	(1)	(19750)	(4705)	(12941)	(485)	
	38,474	38,300	99.5%	18,110	6,181	13,565	444	

注1) 上段()書きは、前年度の数値を示す。

注2) 「インターネット接続先」において、公的機関に接続する学校は、教育センター等においてセキュリティの確保や有害情報フィルタリングを行った上で、インターネットに接続するものである。

第2節 病気療養児について

1. 病気療養児の定義

まず、本論文における「病気療養児」について定義をしておきたい。「病気療養児」とは、文字通り「病気」のために「療養」を必要とする「子ども」たちである。

一般に新生児や幼児も「子ども」と称されるが、ここでは、学校教育の対象としての「病気療養児」とする。主に「学齢」にあたる義務教育年齢の児童生徒及び高等学校段階の生徒とし、論を進める。

がんや腎臓、心臓、喘息などの疾患の治療で入院しているならば当然のこと、交通事故等による怪我や精神科の治療のために入院している子どもたちも「病気療養児」に含まれる。

さらに入院を要する病状ではないが、在宅療養中の子どもたちも「病気療養児」である。彼らは定期的あるいは必要に応じて通院し、外来治療を受けており、「療養」中に変わりはない。その中には、特に支障なくもとの学校に復帰できる子どもたちもいれば、退院はしたものの、易感染や体力不足等の問題があり、問題が解決されるまでの一定期間もとの学校に通学できない子どもたちもいる。また、治療の経過から一時退院はするが、数週間後に次の治療による再入院が予定されている場合もある。いわば入退院を繰り返すケースである。

病弱養護学校や院内学級では、このような子どもたちの「通学」を認め、弾力的に対処するケースも多い。また、地方自治体に寄宿舎のある病弱養護学校があれば、通常の学級に通学できるようになるまで、寄宿舎で生活しながら病弱養護学校で学ぶことができる。しかし、在宅療養を希望する場合は、自宅と病院、つまり入院中に在籍していた病弱養護学校や院内学級が近距離に位置するとは限らず、毎日の通学をあきらめざるを得ない児童生徒がいることも事実である。そのような子どもたちは、退院と同時に、もとの学校に学籍をもどしたものの、実際には通学することができず、その間学校は「欠席」となり、どこからも教育サービスを提供されない事態が生じる。

*ここでは、病院内に設置されている養護学校分教室及び病弱・身体虚弱特殊学級を「院内学級」と称することにする。

2. 病気療養児の教育の現状

病気療養児がおかれている教育の現状は以下のいずれかのパターンに分類できる。

Table 序-3 入院中の児童生徒

教育の現状	主 な 理 由
病弱養護学校や院内学級で学んでいる	病弱養護学校や院内学級が隣接・併設されている病院に入院している。
訪問学級（病院訪問）で学んでいる	病弱養護学校や院内学級が未設置の病院に入院している。
通常の学級で長期欠席扱いになっている	病弱養護学校や院内学級が未設置の病院に入院している。
	地方自治体に病院訪問学級制度が無い。
	訪問学級を希望しているが行政が迅速に対応できない。 本人、保護者に「転校」に対する心理的抵抗がある等の理由により、病弱養護学校、院内学級、訪問学級への学籍移動を希望しない。

Table 序-4 寄宿舍のある病弱養護学校や健康学園に在学中の児童生徒

教育の現状	主 な 理 由
病弱養護学校や健康学園で学んでいる	入院の必要はないが、通常の学級に通学が困難な健康状態であり、健康回復のために寄宿舍等での規則正しい生活が適切だと判断された場合。

Table 序- 5 自宅療養中の児童生徒

教育の現状	主 な 理 由
通常の学級に通学している	通常の学級への通学に支障のない健康状態である。
通常の学級に籍を置きながら、小中学校の病弱・身体虚弱の通級指導教室に通級している	ほとんどの授業を通常学級で受け、障害や病気に応じた指導を通級指導教室で受けている。 (極めて例は少ない：14.5.1 現在 小2人、中6人の全国で8人のみ)
地元小中学校の校舎内にある病弱学級に通学している	地元校への登校は可能だが、通常の学級での集団活動には支障がある健康状態である。
病弱養護学校や院内学級に通学(級)している	易感染や体力不足等の問題が解決されるまでの一定期間、通学(級)している。
	再入院の予定が確実な一時退院中、通学(級)している。
訪問学級(在宅訪問)で学んでいる	長期間にわたり通学できる健康状態にない。
	易感染や体力不足等の問題が解決されるまでの一定期間、訪問教育を受けている。
長期欠席扱いになっている	易感染や体力不足等の問題があり通常の学級への通学には困難であり、さらに自宅と病弱養護学校あるいは院内学級が遠く、通学(級)が困難。

3. 病弱教育関係機関の在籍数

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課による平成4年5月1日現在の統計によれば(2003b)、病弱養護学校在籍者数と病弱・身体虚弱特殊学級在籍者数は以下の通りである。

Table 序- 6 病弱養護学校在籍者数(14.5.1現在)

幼稚部	小学部	中学部	高等部	合 計 (人)	病弱養護学校は95校 (分校 校を含む)
2	1,437	1,324	1,158	3,921	

Table 序- 7 病弱・身体虚弱特殊学級在籍者数(14.5.1現在)

小学校		中学校		合 計 (人)		病弱・身体虚弱特殊学級は 833学級うち約200が学校 内の学級、残り630余りが 病院内の学級
学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	児童生徒数	
575	1,194	258	499	833	1,693	

病弱・身体虚弱特殊学級833のうち、本校校舎内にある学級と院内学級の内訳を調べた。「(2002) 全国病弱教育施設一覧平成14年5月1日現在」から「本校」が普通小中学校のうち以下の条件に当てはまるもの、つまり学校内の病弱・身体虚弱特殊学級を数えたところ

る **199** 学級あった。

- ・ 「院内学級」という記述が無い
- ・ 「分校、学級の住所」欄に記述がない（本校と同じ住所）
- ・ 「病院療養所名」欄に記述がない

名簿の記入漏れ等の可能性もあるが、全体から上記学級を引いた数、**634** が病院内に設置された院内学級と推測できる。

なお、上記調査には肢体不自由等、他障害の養護学校の院内分教室在籍者は含まれていない。

「全国病弱教育施設一覧平成 **14** 年 **5** 月 **1** 日現在」によれば、病弱教育施設在籍児童生徒は **5,580** 人となっている。この数に訪問教育を受けている病気療養児が加わり、さらに通常の学級に通学している、あるいは長期欠席扱いになっている児童生徒が加わることで病気療養児の全体数となるが、通常の学級に在籍する病気療養児の数を把握するための調査は近年行われていない。猪狩は、病気による長期欠席の実態はじめ通常学級での病気療養児の学校生活に関する統計的な資料の不足を指摘している（猪狩，**2003**）。

Table 序-8 平成 14 年度病弱教育施設在籍児童生徒数（14.5.1 現在）

養・分・学 小学部	養・分・学 中学部	養・分・学 高等部	小学校 特殊学	小学校 院内学	中学校 特殊学	中学校 院内学	合計（人）
1,767	1,431	1,211	277	500	102	292	5,580

* 「養・分・学」：養護学校、養護学校分校、健康学園

Table 序-9 訪問教育対象児童生徒数（14.5.1 現在）

小学部	中学部	高等部	合計（人）
1,468	812	1,012	3,292

上記の訪問教育対象児童生徒数は、病院訪問と在宅訪問に分けて調査はされていない。

Table 序-10 訪問先別児童生徒数（15.1.31～2.28 調べ）

訪問先	小学部	中学部	高等部	合計（人）
家庭	758	361	448	1,567
施設	368	215	427	1,010
病院	316	177	39	532
合計	1,442	735	914	3,109

後藤・石川・大崎が平成 15 年 1 月 31 日～2 月 28 日に行った、訪問教育を実施している本校・分校・分教室 446 校を対象としたアンケート結果（回収率 87.0%）によれば、訪問児童生徒数は全体で 3,109 人であり、そのうち病院訪問は 532 人で、17%を占めている。このことから、在宅訪問の一部も含めると、訪問教育対象児童生徒数の中に相当数の病氣療養児が含まれていると推測される（後藤ら，2003）。

4. 病氣療養児の教育環境

このように病氣療養児の教育環境は様々であり、個人の病状によっても流動的となる。たとえば、以下のようなケースでは、教育環境は次々変化する。

小中学校の通常学級に通学していた子どもが発病する

→入院後に院内学級に転籍し教育を受ける

→治療により病状がある程度回復し退院となったが、在宅療養中

先に述べたような理由で長期欠席となる

そこで、ここではまず病状の重い段階である「入院中の病氣療養児」の教育にスポットを当て、主に院内学級における有効な ICT の活用場面を提言したい。さらに、訪問教育対象児童生徒や、やむを得ず長期欠席扱いになっている在宅療養中の児童生徒に対し、ICT を活用した教育的支援ができないか、その可能性について論じたい。